

## インターネットバンキングにおける振込限度額の引下げについて

近年、全国的に第三者による不正送金等、不正アクセスによるインターネットバンキングを狙った犯罪が発生しております。

当組合では、このような状況を勘案し、平成31年2月18日よりインターネットバンキングでワンタイムパスワードをご利用でないお客さまの1日あたり振込限度額（都度指定）の上限を申込時に届出頂いた金額から20万円に引下げることといたしました。

なお、ワンタイムパスワードをご利用のお客さまにおける振込限度額（都度指定）の上限は、申込時に届出頂いた金額で変更はありません。また、ワンタイムパスワードをご利用でないお客さまも事前登録（事前にお届け頂いた振込先へのお振込）については振込限度額の変更はありませんので事前登録のご利用をお勧めいたします。

ご利用のお客さまにはご不便をおかけしますが、お客さまの大切なご預金をお守りするための対策ですので、何卒、ご理解いただきますようお願いいたします。

### 1. 対象となるお客さま

ワンタイムパスワードをご利用されていないお客さま

### 2. 実施日

平成31年2月18日（月）

### 3. 変更内容

振込限度額（都度指定）の上限額変更

変更前	ワンタイムパスワードのご利用	限度額
1日あたりの振込限度額の上限	ご利用あり	申込頂いた金額
	ご利用なし	申込頂いた金額



変更後	ワンタイムパスワードのご利用	限度額
1日あたりの振込限度額の上限	ご利用あり	申込頂いた金額
	ご利用なし	20万円

ワンタイムパスワードを利用されておらず、インターネットバンキングの1日あたりの振込限度額（都度指定）が20万円を超える設定のお客さまにつきましては、振込限度額（都度指定）を自動的に20万円に引下げさせていただきます。

引下げ実施後にワンタイムパスワードをご利用頂いた場合は、申込時に届出頂いた限度額に引上げさせていただきます。

不正送金被害防止のため、セキュリティ効果の高いワンタイムパスワードや不正送金対策ソフト「PhishWall」をご利用ください。

- ワンタイムパスワード、PhishWallのご利用方法については当組合ホームページをご覧ください。
- 事前登録のご利用方法についてはお取引店舗までお問い合わせください。



豊橋商工信用組合